

タクアの開業に伴う多久市や市民への直接的貢献度は

彌富 コロナ前の民間経営下でも、同一業種で2回閉鎖を余儀された。この現実を当時、市はどう判断したのか。

答弁 閉鎖の原因は民間企業の経営であり詳細を把握していません。民間活力導入により市は大きな効果を期待できると判断しました。

彌富 旧ゆづらくの再開に際し市独自の経営検討をされたのか。何を根拠に判断されたのか。

答弁 運営業者の提案書を基に「持続可能な施設運営・多久市への寄与・事業計画の妥当性」の3点で11名で審査し選定しました。

彌富 市民の声は「用事もなく魅力も感じない・遠い・屋敷も不可」等、市民に貢献しているのか。改善の検討委員会を設置してはどうか。

答弁 市民65歳以上と障がい者手帳交付者に一日一回を限度に入浴料割引があります。検討委員会設立は意見として聞きます。

彌富 将来、タクアを次の事業で利用を検討してはどうか。



彌富博幸 議員

- ① 県立大学や学校の誘致
  - ② 市庁舎及び合同施設
  - ③ 研修施設専門
- 答弁 観光振興を図ることを重点事業と位置づけています。

彌富 タクア温泉事業の継続をするために、市民の声に聞き合い、責任ある取り組みをすべきではないか。

答弁 提起されたことを会議の場等で運営業者に伝えて、又、関連しながら今後の企業誘致と、産業の振興にしっかりと取り組んでまいります。



多久市の医療費適正化について

香月 現在の取り組みは。

答弁 国民皆保険制度を維持していくためには、医療費が過大に増えないように取り組むことが重要で制度の持続的な運営を確保するため、都道府県が主体となり地域住民の健康維持と効率的な医療提供体制の構築に向けた指針や目標設定などをまとめたものが医療費適正化計画です。現在は平成30年度から令和5年度までの6年間で計画期間として、第3期計画が策定されています。当市では特定健診や特定保健指導などを実施し、健康保持の推進等を図っています。

香月 直近の受診率と保健指導率は。

答弁 令和3年度の特定健診受診率は、佐賀県平均の39・5%に対し多久市は60・1%、特定保健指導の実施率は、佐賀県平均の61・1%に対し多久市は75・3%といずれの実施率も全国2位と高い実施率となっています。また、糖尿病重症化予防を最優先課題とし健診結果の重症度に関わらず説明会や家庭訪問など個別の保健指導も行っています。



香月正則 議員

香月 後発医薬品の使用促進について。

答弁 後発医薬品使用率の促進を図るため、被保険者のご理解の下、保険更新時に後発医薬品を希望するシールを配布し意思表示いただく取り組み、後発医薬品を利用時の自己負担軽減見込額を差額通知書送付にて知らせる取り組みを実施しています。他にも、市報などで広報を行います。



審査報告

総務文教委員会  
閉会中審査報告

閉会中継続審査事件について次のとおり報告します。

◆地域公共交通について  
7月12日の委員会、社会生活に適應した移動手段になっているのか、ふれあいバスの拠点施設が必要ではないか、新公立病院までの移動手段の確保等の意見がありました。

◆定住対策について  
多久市独自と思う施策を考えてもらいたい、子育てに対する政策の充実ができないか、補助金頼みでの定住政策には限界があり、他の切り口での検討が必要ではないか等の意見がありました。

次に8月2日の委員会では、地域公共交通定住対策について、担当課より現在の状況について数値等を用いて説明を受け、課題や問題点について意見交換を行いました。今後も引き続き審査を進めてまいります。



総務文教委員会  
審査報告

◆多久市職員給与条例及び多久市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

◆多久市税条例の一部を改正する条例

◆多久市公民館設置条例の一部を改正する条例

◆多久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◆佐賀県市町総合事務組合理約の変更について  
以上、5議案について、慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

産業厚生委員会  
審査報告

◆多久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

について、慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会  
審査報告

- ◆令和5年度多久市一般会計補正予算(第4号)
- ◆令和5年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆令和5年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆令和5年度多久市下水道事業会計補正予算(第2号)

以上、4議案については、慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

